

## 0 はじめに

糸魚川の復興まちづくり計画は、地方公共団体での実際の火災を踏まえた復興まちづくり計画であり、検討内容や策定過程については、今後、他の地方公共団体で被災後の対策や事前対策を進めるうえで、参考となる示唆を与えている。そのため、得られた教訓を抽出し、広く全国の担当者に周知することを目的としている。

## 1 計画を策定するために事前に確認すべきこと

### ●速やかに策定するために、事前に調整を行うべきこと

#### ①被災状況と市街地等の状況

復興まちづくりの検討のためには、前提となる事項の把握が重要。

- 被災状況
- 市街地の状況の把握
- 被災者の状況の確認

#### ②計画を策定するにあたっての方向性

復興まちづくりの検討にあたっては、当初段階において、方向性の大枠を決めておくことが重要。

- 早期再建希望者を考慮に入れた検討
- 抜本的な基盤整備を行うまちづくりを目指すのか、修復型のまちづくりを目指すのか。
- 復興まちづくり計画の対象範囲
- 被災を契機とした災害に強いまちづくりの整備イメージ
- 地域におけるまちの特徴の継承や地域課題への対応
- 多世代が安心して暮らせる居住環境の検討

#### ③計画を策定するにあたっての国、都道府県等との役割分担

計画の策定主体や、各主体の役割や体制について整理しておくことが重要。

- 都道府県の役割は、実施主体となる事業や許認可の推進、まちづくりや金融支援等の技術的支援やアドバイス等の協力
- 国の役割は、復興まちづくり計画策定に係る参考事例等の情報提供や課題が生じた場合の協議・調整、支援に必要な予算の確保  
この際、必要に応じて協議会等の設置や、まちづくりに精通した人材の派遣を行う
- 国・県は窓口を一元化して迅速に調整を支援
- UR 都市機構は市と覚書を締結し、復興まちづくり計画策定や事業調整を人的・技術的に支援

#### ④計画を策定するにあたっての住民意向

一刻も早い被災者の生活再建を前提に、迅速な被災者の意向把握や情報発信のための工夫が重要。

- 復興まちづくりにおいては、被災地区以外の住民や事業者等の意向把握と随時の情報提供も重要

#### 【糸魚川市の事例】

- 建物被害の概要調査
- 被害状況図の作成
- 都市計画道路の整備状況や市街地データ、地籍調査の状況、土地の所有状況（所有者不明土地を含む）等の把握
- 被害者の属性や避難状況、事業所の有無と属性等の把握



被災状況図

- 修復型のまちづくりを採用し、計画策定の迅速化に寄与
- 被災地を重点地域に設定
- 沿道不燃化による延焼遮断帯の形成
- 雁木や酒蔵等地区の景観資源を再生し活用



計画の対象地域



糸魚川の事例における支援体制

- 個別面談の実施、再建時期や意向の把握
- 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会を設置
- 復興まちづくりビジョン策定特別委員会を設置
- 復興まちづくりへの参画を目的とした復興まちづくりカフェを開催
- 広報で特集を組み計画概要や策定体制を広く周知
- 糸魚川市駅北大火復興対策調査特別委員会を設置
- 高齢者福祉施設や公営住宅等の導入の検討
- 被災者等を対象として先進地視察を実施
- 被災者・関係者説明会で説明

## 2 復興まちづくり計画策定上の留意点

### ●計画の特性から見た策定上の留意点

「計画の特殊性」、「求められる内容」という観点から留意すべきこと。

#### ①速やかな復興を可能とする計画であること（迅速性）

- 早期にまちづくりの方向性や計画策定のスケジュールを明示
- 優先順位を見極めより緊急性、必要性の高い事項に注力

#### ②実現可能な計画であること（確実性）

- 事業期間や費用を踏まえた現実的かつ実効性の高いまちづくりの計画
- 実現に向けた具体的な道筋や取り組みや生活再建・事業再生の意向把握や調整

#### ③状況に応じた対応が可能な計画であること（柔軟性）

- 具体的な事業の実実施計画との並行的な作業
- 住民等の生活再建とのバランスを考慮した柔軟な計画

### ●計画の内容から見た策定上の留意点

糸魚川市のような地方中小都市における大規模火災の場合、被災特性から留意すべきこと。

#### ①対象範囲と計画期間

- 家屋の毀損や滅失の著しい範囲を重点区域に設定
- 都市課題の解決を意図した区域設定

#### ②被災状況

- 被災を受けた要因の分析や過去の被災履歴を整理

#### ③従前からある都市課題や地域資源の分析

- 都市課題の解決に資する総合的な計画づくり
- 景観や歴史的資産等地域を特徴づけている要素を抽出

#### ④復興まちづくりの目標（将来像）と整備方針

- 都市課題を踏まえた分かりやすい目標の設定

#### ⑤重点プロジェクト（内容、主体、時期）及びその他の取り組み施策

- 優先的に取り組む施策を重点プロジェクトとして設定
- 従前の都市課題や生活再建に係るニーズへの対応や整備効果を発現するための活動や組織づくり

#### ⑥各主体の実現に向けての取り組み

- 市民・事業者・各種市民団体等による主体的な関与
- 国、都道府県、関係機関等の関係行政機関による予算確保の手続きや関連事業の推進等の支援

#### ⑦進捗管理（モニタリング、フォローアップ）

- 適切なモニタリングやPDCAによる進捗管理

- ロードマップを作成
- 3つのエリアと11の整備ブロックに区分

- 強い南風や、防火構造でない木造の存在、過去の被災の風化等が被災要因

- 狭隘道路や狭小宅地の存在
- 人口減少、高齢化、賑わい活力の顕著な低下
- 地域資源の活用

- 現状と課題から5つの将来像や3つの方針を設定

- 3つの方針と6つの重点プロジェクトを設定

- 「自助」「共助」「公助」の考えに基づく関係者との連携協働
- UR都市機構は市に職員を派遣し、基盤整備等の推進を指導

- 外部評価組織によるモニタリングやPDCA管理



3つの方針と将来イメージ図



まちの将来イメージ



重点プロジェクト施策箇所図

## 3 おわりに

地方公共団体は糸魚川市での大規模火災を教訓として、過去の被災状況の履歴や被害想定、市街地の状況などから、自分のまちの災害への危険度を把握することが必要である。また、災害に対する住民の危機意識の向上を図り、危機意識を共有していくことや、都市計画基礎調査、都市マスタープラン、住宅マスタープラン（住生活基本計画）、高齢者関連計画などのデータから見た地域課題や、地域における残すべきまちの特徴についても把握するとともに、日頃から自分のまちでの災害に強いまちづくりのあり方について、事前に検討していくことが必要である。